

子育て支援事業についてのお知らせ

<家庭内保育世帯応援金>

家庭内で未就学の子どもを保育している世帯に対して、子育てのための応援金の交付を行っています。該当する世帯の保護者は、福祉課で令和8年度の登録手続きをお願いします。交付の時期は、年度末の予定です。

★交付対象者

次の要件に該当する世帯

- (1)南関町に住民票があり、居住している世帯
- (2)保育所等に入所していない乳幼児を保育している世帯
(※満4か月未満の乳児は対象外となります)
- (3)育児休暇を取得していない世帯
- (4)町税等の滞納がない世帯

★月額

- 0歳 1万円
- 1歳以上満6歳までの幼児 5千円



<病児・病後児保育>

荒尾市と玉名市に委託して病児・病後児保育事業を行っています。初めて利用を希望される場合は、事前に福祉課で登録の手続きをお願いします。なお対象は保育所等に入所している園児、または小学校に在籍している小学3年生までです。

- 荒尾市 病児保育施設キューピット(こどもクリニック友枝敷地内)
- 玉名市 病児・病後児保育施設ひだまりキッズ(くまもと県北病院敷地内)

<子育て短期支援利用(ショートステイ等)>

①ショートステイ事業

保護者が疾病や育児疲れなどで、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設で子どもを養育します。

【利用期間】連続7日間以内

②トワイライト事業

保護者が仕事などで、平日や夜間や休日の昼間に家庭において児童を養育することが困難となった場合に、児童養護施設で子どもを養育します。

●利用施設:児童養護施設 シオン園 住所:荒尾市荒尾4110

●利用方法:事前に福祉課 こども未来推進室に申請が必要です。まずはお尋ねください。



問 福祉課 こども未来推進室 ☎57-8503

児童手当現況届及び監護相当・生計費の確認書についてのお知らせ

児童手当の現況届および監護相当生計費の確認書は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するものです。

下記に該当する人は提出が必要です。

現況届

- ① 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が南関町と異なる人
- ② 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
- ③ 離婚協議中の配偶者と別居されている人
- ④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の人
- ⑤ その他、南関町から提出の案内があった人

監護相当・生計費の確認書

- ① 3人以上子どもがおり、今年度19歳から22歳の子どもがいる受給者

提出期限 令和8年6月30日

提出場所 南関町役場 福祉課 こども未来推進室

※対象者には書類を送付します。不明点がありましたら、こども未来推進室にお尋ねください。

問 福祉課 こども未来推進室 ☎57-8503

あんま・はり・きゅう施術費の助成

町では、南関町国民健康保険および後期高齢者医療の保健事業として、「あんま・はり・きゅう受療券」を交付しています。利用対象者は、南関町国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者のみです。1枚につき800円の助成があります。必要な人はマイナンバーカードまたは資格確認書をお持ちになり、福祉課へ申請してください。なお、受療券が使用できる施術所は下記のとおりです。

<p>○南関町 益永鍼灸院(関町) 細貝鍼灸院(下坂下) くぎさき指圧(上長田) あらき治療院(長山) 前川鍼灸治療院(久重) 田浦鍼灸(上坂下)</p>	<p>○玉名市 富永マッサージ療院(立願寺) はり・きゅう丸山漢方堂(両迫間) ど・れ・み鍼院(高瀬) あんま・あいうえお島川(繁根木) 米田鍼灸院(亀甲) 田中鍼灸療院(横島町)</p>	<p>○山鹿市 秋吉鍼灸院(久原) あらき治療院(川端町) 飯田鍼灸院(下町) 鹿瀬島鍼灸院(泉町) 川上鍼灸総合療院(南本町) 小原鍼灸マッサージ療院(鹿本町) さかもとマッサージ院(志々岐) 高山治療院(鹿北町) 永田鍼灸院(泉町) ひまわり治療院(鹿校通り) 福田鍼灸整骨院(鹿本町) 古家鍼灸院(久原) モトダ鍼灸治療院(古閑) 山崎鍼灸院(鹿本町) 甲斐整骨院(大橋通) やまが中央整骨鍼灸院(山鹿)</p>
<p>○和水町 清診堂中山鍼灸治療院(江田) 石原治療院(原口) 田代鍼灸治療院(岩) なごみはりきゅう院(江田)</p>		
<p>○長洲町 村上東邦鍼灸院(腹赤)</p>		
<p>○玉東町 小山鍼灸院(西安寺)</p>		

問 福祉課 国民健康保険係 57-8503